

平成25年度第4回江東区外部評価委員会
（第2班ヒアリング③）

1 日 時 平成25年7月27日（土）
午後 1時30分 開会 午後 3時30分 閉会

2 場 所 江東区防災センター2階21会議室

3 出席者

(1) 委員（ ）は欠席

藤 枝 聡

牧 瀬 稔

坂 井 優 子

田 中 真 司

(2) 関係職員出席者

地域振興部長

鈴木 信 幸

政策経営部長

寺 内 博 英

区 民 部 長

若 井 利 博

地域振興部地域振興課長

杉 村 勝 利

地域振興部文化観光課長

川 根 隆

政策経営部広報広聴課長

吉 野 正 則

文化コミュニティ財団管理課長

保 科 昌 男

文化コミュニティ財団文化センター管理事務所長

加 川 彰

区民部区民課長

速 水 俊 成

政策経営部広報広聴課広聴相談係長

有 泉 智 樹

地域振興部文化観光課文化財係長

木 城 行 雄

地域振興部文化観光課観光推進係長

佐 藤 裕 司

(3) 事務局出席者

政策経営部長

寺 内 博 英

企 画 課 長

長 島 英 明

財 政 課 長

武 田 正 孝

計画推進担当課長

奥 村 健 治

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策17「コミュニティの活性化」ヒアリング
3. 施策20「文化の彩り豊かな地域づくり」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・関係職員名簿
- ・施策評価シート
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート
- ・外部評価シート

午後1時30分 開会

○班長 それでは、定刻より少し早いのですが、皆さんお集まりいただきましたので、ただいまより第4回江東区外部評価委員会（第2班）ヒアリング3回目を開会いたします。

なお、本日は1名の傍聴者の方がいらっしやいまして、既にお席についておられますので、よろしく願いいたします。

今回の外部評価対象施策は、「施策17：コミュニティの活性化」「施策20：文化の彩り豊かな地域づくり」の2施策です。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。

机上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございます。ご確認いただき、不足がございましたら事務局職員までお願いいたします。

それでは、ヒアリングに入ってまいります。まずは自己紹介を行いたいと思います。

委員及び出席させていただいている職員の方は、お手元の名簿の順番に、各自お名前をおっしゃっていただければと思います。

まず、委員のほうからなんですが、私は進行を務めさせていただきます藤枝でございます。よろしく願いいたします。

○委員 牧瀬でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○委員 坂井です。よろしくお願い致します。

○委員 田中と申します。よろしくお願い致します。

○関係職員 地域振興部長、鈴木でございます。よろしくお願い致します。

○関係職員 政策経営部長の寺内です。よろしくお願い致します。

○関係職員 区民部長の若井でございます。よろしくお願い致します。

○関係職員 地域振興課長の杉村と申します。よろしくお願い致します。

○関係職員 広報広聴課長の吉野です。よろしくお願い致します。

○関係職員 文化コミュニティ財団管理課長の保科でございます。よろしくお願い致します。

○関係職員 文化コミュニティ財団文化センター事務所長の加川でございます。よろしくお願い致します。

○関係職員 区民課長の速水でございます。よろしくお願い致します。

○関係職員 広報広聴課の相談係長の有泉と申します。よろしくお願い致します。

○班長 どうもありがとうございます。

それでは、早速、内容のほうに移りたいと思いますが、初めに地域振興部長さんより、

「施策17：コミュニティの活性化」の現状と課題、方向性についてご説明をお願いいたします。

○関係職員　それでは、施策17につきまして概略的にご説明申し上げます。

施策については資料に記載のとおりでございますけれども、まず施策を取り巻く環境変化、区民要望・ニーズの変化からお話をさせていただきたいと思います。

本区の人口につきましては、資料には1月1日現在の数字が入っておりますけれども、本年1月で48万人を超えまして、7月現在では48万4,332人となっております。近年、伸びはやや鈍化の方向にございますけれども、依然、臨海部を中心としたマンション開発が続いていまして、今後も人口増は続くといった状況にございます。

転入・転出の関係でございますけれども、24年の数字ですが、本区では3万1,000人余が転入いたしまして、2万7,000余の転出がございました。

また、町会・自治会の加入率ですが、24年は63.7%、25年は60.8%と低減をしている状態でございます、コミュニティの希薄化が懸念される状況になっております。

本区の定住意向でございますけれども、世論調査等におきましては定住意向は9割近くあるということですが、今も申し上げたとおり、年間人口6%の方々が転出している、また新たに転入されるということで、行政に求められるニーズも多様なものがあるということでございます。

そうした中で、財政的あるいは人的な面でも行政だけでは対応できないような課題に対しまして、ボランティア、NPO団体等との協働の視点により課題の解決を目指しております。区内におきましても、さまざまな分野で主体的に活動を行う団体が増えているところでございます。

次、今後5年間の予測でございますけれども、近年、特に防災の面で自助・共助・公助ということが言われていますけれども、公助の面でこれまで以上に地域コミュニティの力による共助が求められる状況にあるというふうには存じております。ただ、そういった認識がはされておるかとは思いますが、コミュニティに対する考え方の違いなどもありまして、活動の担い手あるいは人材の育成ということが大きな課題となっていると考えております。現在でも町会・自治会では、高齢化によりまして若年・中堅の活動が十分でない状況にございますので、そうしたことが予測されるところでございます。

そこでコミュニティ等の活性化を図るための取り組みでございますけれども、2番に戻りますが、コミュニティ活動への参加の促進としまして、町会・自治会に対する支援活動、

コミュニティ活動支援を行っているところでございます。支援活動では既存団体に対しての広報紙の発行助成などを行っております。

また、町会の加入促進策といたしまして、大型分譲のマンションを対象としたチラシのポスティング、あるいはマンション建設事業者に対し事前協議を行いまして、地域コミュニティへの配慮を事業者に求めているところでございます。

また、特に昨年の10月に江東区の町会連合会、あるいは不動産業界と協定を結びまして、住宅販売、賃貸住宅の管理・仲介等の契約時に転入者に対して町会・自治会への加入を働きかけているところでございます。

また、コミュニティ活動への支援といたしまして、平成22年度から協働事業提案制度を実施しております。あわせて、市民団体さんのネットワーク構築ということで、現在、中間支援組織の整備について検討を進めているところでございます。

また、コミュニティ活動の情報発信についてですけれども、現在、「ことこみゅネット」というポータルサイトを行っております。

③のコミュニティ活動の環境整備ですが、区民館あるいは地区集会所といった活動の場を整備して、拠点として活動を行っております。また、文化センター等区民館も含めて全部で55施設ございます。それから、町会・自治会ご自身で建設するものとしては、町会会館等もあるところです。こちらのほうにも一定の助成を行っております。

④の世代、国籍を超えた交流の促進ですけれども、現在、交流イベントを区内で行っております。協力団体が中心となって実施しております。そういったイベントを通じて外国人の実態、あるいはニーズの把握を行っていきたいと思っております。また、江東花火大会あるいは各地区まつり、江東区民まつり中央まつり等のイベントも、新しい住民となられた方が地域に溶け込むきっかけになればということで期待をしております。

次に指標を見ますと、地区集会所の利用率につきましては23年度18.5%と前年を下回っておりますけれども、24年度、まだ未確定ですが、18.9%ということでありまして、定期的に改修工事等を行った関係もございまして、若干利用率については伸びております。

イベントの参加者につきましては、23年度は東日本大震災の影響で中止になったものもありました。それからまた、去年は天候不順でイベントが中止となったものもあり、現状維持を下回る結果になってございます。

最後、一次評価対する課題と取り組みの方向ですけれども、本区は集合住宅にお住まい

の方が85%という状況でございます。今後も臨海部を中心に人口増加が見込める中、地域の中で新旧住民の意識の違いも一方でございます。また、先ほど申し上げたとおり、町会・自治会等の活動を担う人材の養成も課題となっているところでございます。

そうした地域コミュニティの構築ですけれども、なかなか一朝一夕にはできない、一定の時間を要する施策であると考えておまして、引き続き現在行っている加入促進策を進めていきたいと考えております。特に若い世代を含めて、多くの方々に地縁活動に関心を持っていただけるように、スポーツあるいは文化等、そういったものも含めて総合的に取り組んでいきたいと思っております。また、NPO法人、ボランティア団体につきましても、活性化のために中間支援組織の育成に対する支援を進めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

では、早速、質疑のほうに入っていきたいと思っております。進め方なんですけど、各委員のところで事前に資料を読ませていただいて、お尋ねしたいことなどをまとめてきておりますので、若干前後したりですとか、内容が若干飛んだりすることがあるかもしれませんが、前半はそういう形で進めさせていただいて、後半のところでは少しそれを体系化しながら、お話を進めていこうと思っております。

○委員 よろしくお願ひします。施策17で、幾つか質問も交えましてお話をさせていただきたいと思っております。

大分区民の数が増えているということで、大きな3-1にもありますように、外国人も比例して増えているというふうにお伺いしております。この外国人の中で具体的に何人が増えているのかというデータを教えていただきたい。区民の立場からすると、スーパーだとか、いろいろなところで中国人が増えているのかなという印象は持っているんですが、もしそういったものがあれば教えていただきたいと思っております。

それから、花火大会など、あるいは区民まつりもそうなんですけれども、区民まつりは我々も土日ということもあって参加できるんですが、あいにく花火大会については毎年平日の時間帯なので、私ども勤め人にとっては正直言って参加できない。実行委員会さんのご都合もあろうかと思ひますし、隅田川さんとの日にちの設定もありますが、なんで平日なのかなというところも、もし理由などがあれば教えていただきたいと思っております。

それから、ちょっとそもそも論になってしまうかもしれませんが、マンションあるい

は集合住宅の比率が非常に高いということで、あるいは南部と北部というんでしょうか、昔から住んでいる方と最近入った方と本当に融合というのが必要なかどうかという、そもそも論になっちゃうかもしれませんが、もともと考え方や文化が違う人たちを結びつけることに本当に意味があるのかなというところを、区のお考えをお聞きしたいというのがあります。

○班長 今、3点質問があったと思うんですが、よろしいでしょうか。

○関係職員 ご質問の第1点目、外国人は何人が増えているかということなんですけれども、申しわけありません、年度別のものを用意していませんので、あらあらということなんですけれども、今お示ししている25年1月1日現在、2万889人外国人の住民登録がございまして、そのうち約半数の1万602人が台湾を含めて中国でございまして、それから、2番目が韓国、朝鮮で4,714人ということで、全体の約半数が中国ということでございまして、3番目がフィリピンで1,393で、4番目がインドということ1,135人なんですけれども、最近、インドの方が増えているのかなという印象を持っております。というのは、大島一丁目にインド人学校が4年ほど前に開設されたということもございまして、その影響もあるのかなというふうに考えてございまして、最近ではインドの方が若干増えているのかなという認識を持っているところでございまして。

外国人の数につきましては以上でございまして。

○関係職員 私のほうから、花火大会と南部地域の新旧住民の方々の融合という点で、まず花火大会でございまして、こちらは私どもは実行委員会形式という形で、砂町の連合町会が中心になった形で運営してございまして、その中でこの時期、火大会が非常に多くて、そういった中でより多くの方に来ていただけるように、当然土曜日、日曜日ということもございまして、土曜日、日曜日になりますと、いろいろところで花火大会がございまして、そういったところも勘案して、平日に実施しているという形になってございまして。

南部地域における融合というお話でございまして、南部地域につきましても町会さんがございまして、そういった中で地域の課題というものを解決してございまして、当然、地域の中でいろいろ活動される中で、新しくマンションが建てられた中に入られた方たちと一緒に協力して、解決のための方向性を見出していくという形については、新しい方は新しい方だけ、また古くから住んでいらっしゃる方だけという形で、中できっちり区分けするような形というよりは一体となって、地域という考え方でいったときに融合というも

のが必要になってくるのではないかと考えてございます。

○委員 関連してなんですけれども、そういう意味でいうと、必ずしも新旧といったときに、ある種のこちらの固定観念的なところで、昔からある北側と新しい南側という意味でも必ずしもなくて、南部なら南部のところでも伝統的なというか、以前からある町会さんというのがあって、そういうところと新しく建っているようなマンションに住まわれている方のある種の地縁というか、結びつきをどうつくっていくかという趣旨でおっしゃっているんですね。

○関係職員 そうですね。当然、江東区全体の中で、南部地域を中心にしたマンションが建っておりますけれども、市街地にも新しいマンションはございますので、そういったエリアでも地域の課題を解決するために、皆さん方が協力していけるような土壌もつくっていただければと考えてございます。

○委員 当然、今人口が増えている地域は南部のほうが多いのかと思うんですけれども、例えば台湾を含めて中国人なり、そういう国の方々が増えているということは、例えば中国語の案内だとか、アンケートじゃないんですけれども、そういうことの取り組みは具体的にされているものがあったりはするんですか。

○関係職員 このように暮らしの便利帳みたいなのが日本語版ではあるんですけれども、これは日本語、中国語、英語、韓国語、これが全部同じように4つ並んでいるものを転入してきた方には差し上げています。それとホームページも英語と中国語には直せるように翻訳機能をつけています。

○委員 コミュニティ活動をいろいろ活発にしていくということ、ボランティアをしたいという方には、私はボランティアをしていますというのがわかりやすいバッジみたいなのをつくって、何でも相談したり、話しかけてくださいみたいなわかりやすいのがあるといいと思うんです。外国人はまだはっきり日本語がわからないので、ゆっくり、お手伝いしますという形でわかりやすいような、ボランティアをアピールするようなものがあっていいかなと。イベントぐらいは参加したいなと思っています。

グランチャ東雲はすごくおもしろいんですけれども、月3回で800円という極端な安さなので、講座の価格もすごく安いんです。それはありがたいんですけれども、最近、江東区の人也非常にやる気十分で、抽選は私なんかみんな外れた、外れたなんていう状況で、1回に800円でもいいからもうちょっと幅を広げて、英語とかパソコンとか、いろいろなことをやっているんですけれども、そこまで安くなくていいから、もうちょっと幅広く受

け入れてもらえるようなものにしてほしいです。

これはちょっと個人的な話になってしまうんですけども、地域で歌を歌いたいと私たちは思っているんです。それをどう生かせるかというので、社協にちょっと相談に行ってみましたら、歌を歌ってくださいという老人ホームとかはあるんですけども、そこはそこで足を運ぶのもいいんですけども、自分たちは子供から大人まで集まるスペースで歌っていききたいという希望があるんです。そういう場所で、例えばカメラアという広いスペースがあるので、木曜日と日曜日はカメラアは地域のステーションになっているので、そういう場所でボランティアで何か歌える、本当にボランティアなんですけれども、歌いたいと思っている。社協は、そういう場合は自分達で交渉してほしいということだったので、そうじゃなくて、こんな場所でやりたいというグループがあったら、それをもっと応援してくれる形が欲しい。自分たちでやってもいいんですけども、せっかくボランティアをして、こういう場所でやりたいという、私から見たらすごく上手だと思うんですよ。すごい上手な人がそろっていると思っているので、ボランティアとしては十分活躍していただける方なので、その応援をしていただきたいと思います。

○委員　そうしたら、1点目と3点目のところは、ボランティアのマッチングの話とちょっと結びつけて、少しお話を伺えますか。つまり、やりたいことがあるとか、聞いてほしい場所とか、そういうものがあって、自分たちはこういうふうにやってみたい。ただ、何か頼まれてやるというよりは、自分だったら何かできることはあるんじゃないか。ただ、それ以上の先のところは、あまりうまく自分たちでは整理ができないといったところでどういうマッチングができるのかどうかみたいなのは、施策の取り組みの2番のあたりの話と絡めて何かお答えいただけることがあれば。

○関係職員　マッチングというのは、先ほどの説明にもありましたけれども、今、NPOだけでなく、そういったボランティア、団体さんのコーディネートも頭に入れて、中間支援組織というのでも検討しています。この中間支援組織というのは、そういったNPO法人になるためにはどうしたらいいかという相談だとか、資金面でのご相談だとか、もちろん入っているんだと思いますけれども、その中で大きな一つになっているのがコーディネートです。コーディネートというのは行政と市民団体ということがあり、市民団体は市民団体同士のコーディネートも視野に入れて検討しているところでございます。ですので、この中間支援組織はまだ検討の段階でございますけれども、今後、もう少し整理した形の中で、今お話しされたようなことも機能として担っていけるのかなと考えてございます。

- 委員 検討段階というのは、大体見通し的にはどんな結論なり、あるいは具体的な。
- 関係職員 こちらにつきましては23年、24年と江東区区民協働推進会議のメンバーの方やNPO法人などの団体の方々がお入りになっていただいた、中間支援組織の検討委員会で検討を行いました。その中で機能だとか、こういったところが運営主体になっていったらいいのか、こういったものが考えられるのではないかとということを検討しました。例えば今お話にあった社協だとかNPOだとか、そういった中間支援組織を担えるような団体があればということで、そういったところもあわせて検討していくという形で、さらに詰めてより具体的な形にして、今後、27年から長期計画の後期が始まりますので、そういった中で財政的などところも担保に入れながらさらに検討を進めていきたいと考えてございます。
- 委員 1個追加というか、区のほうで取り組まれていらっしゃる、内容は、済みません、私は不勉強でよくわかってないんですが、「ことこみゅネット」でしたっけ、マッチングのところと「ことこみゅネット」というのは関係があるものとして理解すればよろしいんですか。
- 関係職員 そうですね。「ことこみゅネット」はNPOのボランティアの団体ですとか、町会さんとか、そういったいろいろ活動されている団体の情報発信をする、そういったサイトになります。こちらについては年々、団体も多くなり、「ことこみゅネット」のサイトを見ているいろいろご連絡をいただくといったことも考えていますので、ある意味地域コミュニティにもつながってくるかなと考えています。
- 委員 そこに登録するのは一定の要件が団体としてある。
- 関係職員 江東区で活動が位置づけられているという形になります。
- 関係職員 1つ。今、関連の中で合唱というお話がちょっとあって、そのボランティアをするような場所、例えばカメラというお話がありましたけれども、まず、一つ大きな合唱ということでいうと、区民合唱団がありますので、そういうところに参加していただくということも一つと、あと生涯学習支援ということで、各センターでこういうボランティアをやりたいとか、こんな場所を探しているんですとか、そういうご相談がもしあれば、私どものほうでも合唱団みたいなものを作って、アウトリーチのほうもやっていますので、そういうお付き合いのあるところをご紹介させていただいている事例はございます。
- 委員 合唱というよりも、みんなで一緒に歌おうというスペースにしたいんです、発表じゃなくて。子供から大人まで、舞踊から、唱歌からいろいろな歌を幅広く一緒に歌うス

ペースをつくりたい。

○関係職員　文化センターのほうで街かどアーティストというのがありまして、これは事前に団体様にご登録いただきまして、基本的にはイベント、例えば町会の盆踊りをやるときに、そこでだれかパフォーマンスをしたりする人を紹介してほしいという依頼が文化センターのほうにあって、うちのほうに登録していただいている団体さんをご紹介するという事なんですけれども、おっしゃられたように、基本的には待ちの状態にはなってしまうんですけれども、そういったところに登録していただくことによって、主催者と実際に出演される方がお打ち合わせをしながら、今おっしゃっていただいたように、一緒に合唱するという形に持っていくことも可能かなと考えてございます。

○委員　伴奏はお願いすれば、伴奏とかも。

○関係職員　先ほど申し上げましたように、そういったことを含めて主催された方と出演者の間に私どもが入りますので、あとは当事者同士でお話をしていただくことになっていきます。

○委員　各文化センターでそういうものをやりたいと言ったら受けていただけるものですか。

○関係職員　まずはご登録ですね。街かどアーティストの団体としての登録をしていただく。あとは、若干待ちの状態にはなってしまいますので、そういったことでいろいろな地域のイベントから要請があれば。例えば芸術部門であれば、大道芸も含めて音楽部門とか絵画部門とか、現在、73 団体登録がございますので、その中から私どものほうでご紹介させていただく形です。

○委員　後段も補足していただいてありがとうございます。前段のところ、結果的に地縁の話も少し持ってきたのでよかったかなと思っています。ありがとうございます。

○委員　簡単な質問を1点と難しい質問を1点と、あと要望1点ということで、簡単な質問なんですけれども、右上の主管部長、関係部長、これを読むと、多分、地域振興課というのは、2の①のコミュニティ活動にかかわってくるんだろうなと。広報広聴課というのは情報発信の②なんだろうなと。文化コミュニティ財団は多分バリアフリーとか公的施設なので、③なんだろうなと。区民課というのは多分外国人も入ってくるので、④なんだろうなと。じゃ、子育て支援課ってどこに入ってくるのという話なんです。子育てという言葉が基本的にはないんですね。コーディネーターとかはちょこちょこ出てくるんですけれども、子育て関係はないので、むしろここに入ってくるのは、福祉部のほうが違うんじ

やないかという感じがしたんです。あと、難しい質問なんですけれども、これは私もわからないので、もしわかれば教えていただきたいんですけども、コミュニティの活性化って1970年代に議論されているんです、国が始めてずうっと。私も今、新宿にかかわっていますし、ずっとコミュニティの活性化をやっているんですけども、議論することが目的化していて、じわじわ減ってきちゃっている状況なので、逆に活性化しなくてもいいんじゃないのかなみたいな感じがすごいして、活性化しないと何がいけないのという話なんです。

活性化もいろいろな活性化があったりして、さっきの新住民のための活性化だったりとか、旧住民の活性化もあったりするわけですよ。さらに、この中で書いているのは、いわゆるエリア型のコミュニティ。さらにテーマ型もあるわけですよ。でも、それぞれ違うと思うんですけども、全部集めてやっちゃうとアバウトになるので、なぜ今またコミュニティ活性化が必要なのかという部分は改めて、もし何かあれば教えていただきたいというのがあります。私個人的には何となくエリアのほうは政治絡みというか、集票マシンなのかなという感じが、今のところでいくとしないでもないの、あまり意味がないのかなという感じはしています。

あと、最後、要望なんですけれども、この中で抜けているというか、今後検討していただきたいのは、今言ったエリア、あとテーマはあるんですけども、ここでエリアは衰退していますよ、テーマは増えていますよという話なんですけれども、あとITですね。ウェブ空間のコミュニティをどうするかということがすごく重要で、武蔵野市コミュニティ条例はエリア、テーマ、ITも位置づけてやっていますので、藤沢市とか大和市はITを中心にやっていますけれども、多分、今後はIT、特に新住民はITをどういうふうにやっていくのかということが重要だと思うので、それもし機会があればお考えいただくと、よりコミュニティが増してくる感じがあるのかなという感じがしました。

初めの簡単な部分と最後の難しい部分が一つわかれば。

○委員 済みません。その前に1点補足というか、あれなんですけれども、ITを絡めるという武蔵野市とか、ほかのところをもう少し具体的に。

○委員 藤沢市は電子会議室みたいなのをつくって、そこでかなりがちがちやっていますね。もう七、八年ぐらいで、かなり有名になりましたね。匿名性じゃなくて、ちゃんと実名でやって、ただ、これは24時間対応になるので、市では対応できませんので、外部の方がやっていますけれども、そこで議論をして、それを施策に反映させたりとか、大和もそ

んな感じですね。武蔵野市はあくまでも理念的に位置づけただけであって、まだアバウトという状況です。

○委員 条例としての運営と。

○委員 そうですね。

○委員 ありがとうございます。済みません、遮ってしまって。じゃ、3点の質問があったと思うんですが。

○関係職員 まず、最初のやさしい質問ですが、子育て支援課はコミュニティの中で協働事業の協働提案制度があるのですが、こちらは最初の年にそういった子育て関係のものが入って入って、子育て支援課が入ってきたというお話になります。協働事業につきましては毎年採択する形になっていますので、必ずしも毎年子育て関連ばかりというわけではないのですが。

○委員 このように採択されて、その協働提案事業はもう終わったんですか、まだ動いているんですか。

○関係職員 協働事業の実施期間は1年です。

○委員 わかりました。

○関係職員 2つ目、コミュニティの活性化ということで、エリアは必要ないんじゃないかということなんですけれども。

○委員 必要ないというか、議論することばかりはやめて、そろそろ提案をいただきたいのかなど。

○関係職員 東日本大震災から、防災関係という形で、非常に関心が持たれ、改めて町会・自治会の活動というものが再認識されているという実態もございます。その状況の中で、今、町会・自治会さんが活動されている主体が高齢化しているといったのが非常に大きな課題の一つになっています。若い方々、中堅層の方々の活動が鈍いのではないかとこのところがあるのです。これをそのまま放置しておくような形になってしまいますと、実は共助でなくなって、全部自助と公助だけになってしまう形になります。当然、自分でできることがございます。また、公助についても限界はございます。そういったなかで、地域の課題は地域の中で共に考え、解決していくという形で考えていくと、エリアの中の活性化というのは必要だと考えはございます。ITでということもございますけれども、もちろん今後、中間支援組織のようなところがNPOとか、そういった協働というものを基本的な考え方にして、これは団体でという考え方でございますので、そういった中で電子会議

みたいなものを活用できるものがあれば、そういったのも検討していきたいと考えてございます。

○関係職員　今のでちょっと追加で言わせてもらいますと、今のは行政側の立場として言ったわけなんですけれども、住民側としても、例えば今年、豊洲のほうで豊洲カーニバルというのがあったんです。それは何かというと、行政は全然かかわらずに地元の自治会の方とか、商店街の方とか、知り合いをもっと増やそうよということで、これはかなり規模を大きく、成功しています。ですので、住民自体も、東日本大震災以降かもしれないんですけれども、地域の結びつきというのはより重要視しているというのはそういうところからもわかると思っています。

○班長　ありがとうございました。

ちょっと私からなんですけど、特に地域のつながりのコミュニティの重要性のところ、先ほどご質問があったところを少し掘り下げてお尋ねしたいんですけれども、きょうの施策シートの中のこれまでの取り組み状況、これはすごく書き込んでいただいている、詳細がわかるようなレベルで書いていただいているんですけれども、①のさっきの地縁コミュニティの重要性というところに絡めていくと、この①が該当していると思うんですが、このところをかいつまんでご説明いただけますか。

○関係職員　地域のコミュニティ活性化施策にということで、私どもは当面4つ考え方がございます。1つは、今申しあげましたように、既にある町会・自治会さんについての支援と。もう一つがこれから立ち上がりつつあるマンションに新しく入られる方への支援、転入される方への支援、それから既に入られて生活されていますけれども、町会・自治会に入られてない方々に対する町会への加入に向けた対策を考えて、基本的にはそういった4つの考え方で書いてございます。

○委員　今3つ。

○関係職員　既存の町会、転入者、もう既に建っているマンションに住んでいらっしゃる方、それで町会・自治会に未加入の方、そういった方々向けの町会・自治会への加入促進という形で現在やっております。既存町会・自治会につきましては町会の活動を知ってもらおう広報紙を発行したりしてございますので、そういったものを発行されている町会・自治会さんに対して支援をするといったことを考えてございます。それから、新しくこれから建てようとするマンションにつきましては、事前協議という形で町会・自治会への加入をお願いすると。これはマンション業者さんですけれども、お願いする。

- 委員　ありがとうございます。そこは既存の町会に入るといふことの促進をおっしゃっているのか。
- 関係職員　そうですね。
- 委員　あるいはマンション単位で町会や自治会をつくるみたいな、両方ですか。
- 関係職員　それもあります。それから、既にお住まいになられているマンション、こちらはある程度大きさがないと、もし自治会という形になっても役員を出したりとか、いろいろな活動を実際問題としてできないところがございますので、私どもは一応100戸以上のマンションを対象にチラシをポスティングしまして、地域の町会を知っていただく、また自治会の設立とか、そういったものに関心を持っていただくという形をとっております。転入される方々には、昨年10月に不動産業界の方、また町会連合会、4者ですね。不動産業界は宅建と2つございますので、当区と協定を結んで、不動産の仲介をするときに町会・自治会の加入のご理解をいただき、興味を持っていただけるような説明をしていただくということ、これを4つの柱という形でやってございます。
- 委員　今、100世帯以上の分譲マンションにという話があったんですけども、もうちょっと話をわかりやすくするためにそこを取り出ささせていただいて、全体としての自治会加入率って下がってきているじゃないですか。65%から60%ぐらいになっていったり、とりわけこういった大規模なマンションの未加入率というか、町会にも自治会にも加入せずみたいなものというのは、ざっくり言うと、割合でいくとどんな感じなのでしょう。
- 関係職員　数字はとってないものですから、数字の把握はできませんけれども、ただ、毎年、一定程度の町会の加入世帯がございまして。平均すると1,700とか2,000とか、そのくらいの数が毎年増えてはいます。ただ、それ以上に南部地域を中心としたマンションの世帯数が増えておりまして。
- 委員　分母が大きくなっているから。
- 関係職員　そのような関係で加入率が下がってきているということがございますので、そういったことから考えますと、それほど大規模マンションなどの加入率は高くないという状況です。
- 委員　具体的な話というよりは、少しそもそも論になってしまうんですけども、共助の仕組みをつくらうというのはすごくよくわかるし、絶対必要だと思うんです。さっき豊洲カーニバルの話があって、私は豊洲カーニバルのことは詳しく存じ上げないんですけども、要するに目的としては共助の仕組みをどんどんつくっていかうということはわかる

んですが、手段として自治会の加入を促進していくことが現実的なかどうかというのにちょっと疑問なところがあって、今後このアプローチで続けていったときに、今、課長がおっしゃった南部の地域で、そういうある種の加入率が上がっていく確かな見通しみたいなものがあるのかなというところが、私自身は必ずしもポジティブな印象は持ってなくて、だからそれをやっちゃいけないということじゃなくて、ゴールがはっきりしているのであれば、そのアプローチのところでもう少し柔軟に考えたり、あるいはここに出てきていない何か工夫みたいなものをなさっていらっしゃるのであれば、ぜひそこをお伺いしたいと思っています。

○関係職員 町会・自治会の加入というのは強制ではなくて、任意でというのが大前提なんです。そういった中で、一つのマンションが例えば自治会になりましょうといったとき、その中でも半数以上の賛成がなければできないということですので、すぐにできるというものではなくて、やはり時間をかけてやっていかなければなりません。町会・自治会の設立だとか、そういった動きというのはございます。ただ、それが具体的に町会・自治会の数が増えていくかということまではまだ至っていません。即効性のある効果的な、特効薬的な施策というのはまだないので、地道にやっていくことが、結局は最終的に一番近道につながってくるのかなと思ってやっております。

○委員 わかりました。

あと、今後の政策への議論があるんですけども、これはこの施策の事業を具体的に推進するところでの注文とかという具体的な話じゃなくて恐縮なんですけれども、ここで言っているコミュニティって何なのかという、議論のための議論をするということじゃなくて、そこはさっきのITを生かしたらどうかとか、今の地縁の話でも地縁コミュニティといっても伝統的なものと、例えば明らかに、今、南部のほうでご議論なさっているコミュニティの考え方って同じではないと思うんです。ですから、その辺は当然、区の内部でもそうですし、あるいは区としてはコミュニティをこういうふうな形で考えていって、なるべく多様性を網羅していきますということは、どこかで見えるような形でぜひ発信していただきたいというのは外側の人間としてはすごく思うので、コミュニティの定義みたいなところをぜひ、まず大もとのところでもう1回再整理して、それがどういうふうに具体的な事業につながるのかということは見える化していただくとすごくわかりやすいかなと思っています。

ちょっと戻ってしまうんですけども、そういった特に大型マンションの立地が進んで

いる地域での取り組みを地道になさっていらっしゃるということはよくわかるので、これについては一層推進していただくということによろしいんじゃないかというふうに、今ご意見を伺って思いました。

それからもう一つ、ちょっと新たな点として、これは提言ということでは全くないんですけれども、先ほどの議論のところかというと、地縁としてのコミュニティ、町会・自治会、テーマとしてのコミュニティの利用、それからITというふうにあったんですけれども、それを横に並べずに横断的にどうつなげるかという議論もこれから発展的なものとして考えていただきたい。

全然フェーズの違う話になって恐縮なんですけれども、例えば今、東日本大震災の被災地のコミュニティで何が起きているかというところ、仮設住宅でも自治会をつくるんです。仮設住宅100世帯あるから、そこはいろいろな地域から避難をしてきて、仮設住宅のコミュニティをつくるんですけれども、そこで自治会をつくります。

ただ、ここはマンパワーであるとか、ノウハウであるとか、もちろん被災して心身疲弊してしまっている皆さんが集まっていらっしゃるの、それをどういうふうに自治会として機能させていこうかとしたときに、NPOが仮設住宅にどんどん入って行って、自治会の運営を支えていくというスタイルが1つ、2つの事例ではなくて、ある種一つのモデルとして機能し始めている。もちろん仮設住宅のコミュニティ自体は、今後どんどん時間がたつて、また住居の形が変わっていくので、ある種の一時的なものなのかもしれません。

しかし、それを一つのイメージとして考えたときに、それは何も被災地だけの話じゃなくて、これから新しく地縁コミュニティをどう支えていくか、近くに住んでいらっしゃる方のコミュニティを、NPOのようなある種テーマの問題意識であるとか、ノウハウを持った方々が支えていく。さっきの話でいえば、防災のことにとりわけ共助という点で関心が強い住民の方が多いのであれば、防災であるとか、そういった部分のスペシャリティを持っているNPOがもし区内のリソースとしてあるのであれば、そういうところとうまく結びつけて、地域の結びつきみたいなものを具体的ににつくっていくというやり方も多分あるのではないかと思うので、そのつなぎみたいところは、これは発展的な話になるのかもしれませんが、そういう意識はぜひこれから中長期的に持っていただけないのかなと私自身は思ったところです。

あと、済みません、私のほうからもう1点なんですけど、ちょっと話が変わるんですけれども、同じくこれまでの取り組み状況の区民との協働事業提案制度について、平成22年度

から実施しておりということがあるんですが、ここの2番のところについても、つまり文字ではよくわかるんですけども、せっかくの機会ですので、この部分について説明いただきたいと思います。

○関係職員　最初にコミュニティの定義というお話がございました。突き詰めると、こちららは地域への愛情だとか愛着だとか、そういったものになってくるのかなと思っております。地域への愛情、愛着というものが生まれてくれば、当然いろいろな意味で地域、自分の住んでいるところをどういうふうにしていったらより生活しやすくなるか、暮らしやすくなるかといった話になってくるのかなと思います。そういった意味で一つ考え方としては、コミュニティというのは突き詰めると、地域への愛情というものになるのかなと考えてございます。

先ほど地縁団体とNPOのお話がございました。例えば見守り事業ですと、町会・自治会も見守り事業をやってございます。それを今後、より具体的なノウハウを持っているNPO団体が協力していくのかということも当然考えられると思います。そうなったときにはNPO団体がいきなり行っても、地域の高齢者の方になかなかお会いしていただけないとかいう中の窓口的な形で、町会・自治会がそういった役割分担をしていくといったようなことも当然これからは考えていくべきではないかなと思っております。

協働事業提案制度についてでございますけれども、協働事業提案制度は一つにはNPOと取り組むための方策としては、区役所の中での協働推進の理解も進める。当然NPOさんの自発的な取り組みも期待しているわけですが、庁内における協働というものの考え方、実際にそうやって取り組んで、より協働に対する垣根をなくしていくという考えもございます。

そういった中で22年度から始めまして、22年度に採択されたのが2事業、23年度から2事業、24年度が1事業といったことで、3年間1サイクルで採択、実施、今年度が評価という3年1サイクルでこの事業をやっているところでございます。

子供たちの冒険遊びプレーパークという外遊びの事業、あとスクリーンシアターというスクリーンを使って読み聞かせるという形のものやっております。昨年度は地域の歴史だとか文化だとか、そういったものの絵本をつくって、子供たちに読み聞かせをすることで地域への愛着、また親子のコミュニケーションの活性化を図る、そういったものも兼ねた事業もやっております。それからもう一つは、南砂線路公園がありますけれども、その公園の環境整備、美化を地域の方で行うことによって、地域に愛着とか文化を深めな

第4回（2班ヒアリング③）

がら地域活動をさらに活発にしていく。今年は家庭訪問型子育て支援策という形で、短時間の週に1回2時間程度、無償ボランティアの方々が行って、子育て、児童虐待だとか、そういったものを含めて対応する事業をやっているといった形になってございます。

団体も行政も過程の中で何度も協議されながら進めてまいりますので、それぞれの考え方とか手法の違いを実際に具体の事業の中で確認し合うということで、より協働に対するお互いの考え方を理解することで、取り組みをさらに推進させていくということが挙げられるのかなと思っております。

○委員 わかりました。これは平成22年度から2、2、1という事業数ということなんですが、この応募数というのはそのままこの活動というか。

○関係職員 提案事業自体が22年度初年度ということもございまして、11事業でございました。23年度は6事業ございました。23、24と6事業ずつ、今年度も6事業の提案がありました。

○委員 この提案があったものを区のほうで一緒にもんで、本当にフィージビリティがあるかというのをやって、採択という形だから、結局やりましょうというふうになるのがこの2、1という理解でいいんですか。

○関係職員 提案事業でそれを協働推進の会議の中で、専門家の方、NPOの方たちのメンバーの中で一次審査、二次審査をして、これは協働という形に合う事業だと認めたものが実施事業という形になると思います。

○委員 ちょっと細かな話で申しわけないんですけども、例えばさっきのプレーパークみたいな話でいえば、担当される部署さんはどこなのかというのはわかりますか。公園関係の方とか。

○関係職員 プレーパークですと、先ほどの子育て支援課になります。

○委員 子育て支援課。あとのほうもそうですね。子育て支援課様は今のお話でいくとどこから入ってくるんですか。

○関係職員 書類審査と、その後にプレゼンがあるんですけども、その一次審査、プレゼンの間のところから議論にかかわって、いろいろな意見交換とかをしながらプレゼン等をして、最終的に採択になると、具体的な事業課としてかかわってくるようになります。

○委員 じゃ、その一次審査とプレゼンテーションの間に市民団体からの提案もある種受ける形で、これならとれますよという話をして、プレゼンに行く。

○関係職員 いろいろな課題だとか、そういったものを整理するわけです。

○委員 私ばかりで申しわけないんですけども、22年度の事業2つは3年間やって終わったわけですので、評価をなさるとおっしゃったんですけども、評価自体は終わっているということなんですか。その評価の観点に入っているのかどうかわからないんですけども、それは区の業務としてこういった事業というか、例えばプレーパークであれば、公園管理だとか子育て支援という観点からこういうの必要だよねとか、この内容自体がどうこのじゃなくて、こういうスタイルがいいよねという評価なのか、あるいはそうでもないのか、その辺はどうでしょうか。

○関係職員 評価としては、この事業そのものに効果があったというときに、区の単独事業であるから、その団体さんと区で協働という形を続けていくのか、それとも団体さん自体が自主的な事業としてやっていくのがより発展性があるもの、いろいろそういった考え方があります。今後の展開として、区がかかわってくるよりは、自主的にやられたほうがより自由で、また展開も広がるということもございますし、これまでと同じような形で協働でやったほうがいい、むしろ行政がしっかりやっていかなきゃいけないものという考え方もございますので、そういったものを評価しているという形になります。

○委員 そういう意味でいうと、これまでかこれからかわかりませんが、あるところから見ると、これは区民が自発的にいろいろなニーズを拾ってきて、これは公共的なサービスというか、物としてやっていくべきだということを見ていて、一緒にやってみてどうかというところでそういう判断をされるということなので、その流れ自体については、今までなかったものからそういうものが生まれてきたという意味でいうと、最終的には区と一緒にやるのか、もう1回市民団体のほうにどうぞやってくださいとなるかどうかは別にして、この協働提案事業制度自体については前向きなというか、効果があるよねという、おおむねそういう共通理解が区の中ではあるという理解でいいですか。

○関係職員 そうです。一緒に携わった限りにおいては、これまで協働というものの具体的なイメージがとれなかったこともございますので、そういった部分でより具体的なイメージを持つことができるようになります。また、区と協働という形にならなくても、例えばやられた事業について効果があるという形であれば、これまでの実施事業がさらに発展的に、区と一緒にやっていったという実績もありますので、広がりの部分ということもあります。

○委員 よくわかりました。ありがとうございました。

ほとんど一巡したんですが、いかがでしょうか。

- 委員　じゃ、また簡単な質問を。4番目の施策実現に関する指標の62番なんですけれども、地域に根ざしたイベント、このイベントは主催者は全て自治体、江東区じゃなくて、さまざまな全てを網羅したイベントですか。そのイベントの主催はどこなのか。
- 関係職員　区で主催のものもごございます。先ほどの花火大会などは、地域が主体となってやっております。また、地区まつりも基本的に亀戸、大島、砂町とごございますけれども、そういったところも地域が主体となっております。
- 委員　実行委員会ということなんですか。
- 関係職員　はい、実行委員会形式でやっております。
- 委員　じゃ、イベント自体は増えているんですか。イベントが増えないことには人も増えないというところで、イベントが減っちゃうとやっぱり減っちゃうので。
- 関係職員　先ほどの豊洲カーニバルといった形で、地域のイベントというのは増えてきてごございますので、区が直接かかわっていないイベントというものも増えてごございます。
- 委員　目標は達成できたのかというのがありますね。
- 関係職員　そうです。ここに挙げている数字については、区が一定程度関わっている部分を挙げております。地域ごとのものについて把握し切れてない部分もありますけれども、中には区が支援しながら外国人の方の団体が自主的にやられているものもごございます。
- 委員　ちなみに花火でいうと、実行委員会のメンバーというのは民間の方なんですか。企業さんが例えばお金を、スポンサーの人たちから集まってくる。
- 関係職員　町会の連合会の中が実行委員会となり、企業さんから協賛を得るという形で行っています。
- 委員　協賛でお金をいただいてということですか。一方、豊洲のほうは、地域住民が自発的にカーニバルと称してやりますよというのは、区のほうにこういうのをやりたいですよと相談に来るわけですか。お金をくれとか、あるいは何かを。
- 関係職員　お金は、豊洲カーニバルの場合は、豊洲自体に大きい企業がたくさんあるということで、皆さん地元で、例えばキッサニアだとか、大きな会社に回って、それなりのお金を本当に集めちゃいましたね。
- 委員　その予算でできちゃうのか。それが今後、北部にはいかないかもしれないけれども、南部はそういうものが増えていく可能性があるかと。
- 関係職員　そうですね。カーニバルは本当に大きいものだったですけども、それ以外にも芝浦工大と一緒にやって、船カフェみたいなのを定期的にやったりとか、皆さんのア

アイデアとあるソースを生かしながらやっていますね。皆さん本当に危機感を持っていると思います、横のつながりができてないということに。やっぱりお子さんがいないとつながらないんです。それ以外という、皆さんイベントという認識でした。

○関係職員 PTAだとか、そういった活動がきっかけになることが多いですね。

○委員 次の施策とこの、施策17と施策20ってなかなか近いところがあるんでしょうけれども、お祭りみたいなものは施策20のほうでの議論になるんでしょうか。どっちなのかわからない。

○委員 例えば深川のお祭りみたいなものは文化という観点から施策20のほうなのか、それとも施策17でもいいのかちょっとわからないんですけど。

○関係職員 基本的にはこちらの施策17のほうで扱う内容だと思います。

○班長 それでは、時間も大分迫ってまいりましたので、若干簡単にというか、ちょっと漏れてしまうかもしれませんが、まとめ的なところでいいますと、コミュニティの活性化ということで、当然コミュニティの事情みたいなことを自治体という単位で見てもそれぞれ違っている話なので、とりわけ江東区のように、人口の動態であるとか、住まいとか、世代の多様性みたいなところでいうと、江東区におけるコミュニティをどうしていくかということは、区として非常に政策的に考えて取り組んだりしていく余地の大きい重要な施策であるという認識を我々は持っております。その上でコミュニティの定義といいますが、考え方というところを、皆さんきょうお話くださったんですけども、改めて再整理いただき、さらにその考え方をより固めていくというステップを踏んでいただけたらと思います。

具体的には、いわゆる地縁コミュニティについても、従来型の隣の人の人生そのものに寄り添っていくぐらいの強いものもあれば、同じ地縁コミュニティでもある点は防災だとか福祉だとか、そういうところでつながっていききたいという、これはどっちがいい悪いじゃなくて、そういう同じ地縁コミュニティでも形は違うでしょうし、ましてやNPOであるとかITというテーマとか手段という形で、コミュニティとして横にながっていくという形も出てきている。ただ、それをそれぞれどう考えるのかということと、そこの横のつながりみたいなことをどう考えていくのかということと、全体の構造を少し改めてご整理いただくといいのかなと思います。逆に言えば、そういったことも含めて展開されている活動自体の網羅性というのは極めて高いと思うので、この施策自体についてはそういうもとの考え方を整理しながら、今の流れを進めていただくところが大事なのかなと思って

おります。

それから、個別な話としていえば、イベントの話であるとか、いみじくも区の方からもおっしゃられたとおり、イベントというのはイベントのためにやるというよりは、何か新しいつながりをつくっていく手段だと思うので、実行委員も掲げていらっしゃるので、こういったイベントみたいなのところについてはいろいろな工夫ですとか、マスコミを通じてやっていただければいいのかなと思います。

あとはよりベーシックな話としては、マッチングの話とか、あるいはボランティアと文化活動の境界線で、いい意味で曖昧になっていたりするところもあったりするので、その辺は迷っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないので、情報の出し方であるとか、整理の説明みたいなのところはこれまで以上に工夫の余地があれば、ぜひご検討いただければと思っています。

あと、2年前も話が出たんですけれども、外国人居住者の方は増えていらっしゃるということで、先ほど国籍の動向も含めてどういう動きになっているかということ、評価表のほうでも今実態調査を進めていらっしゃるというお話もあったので、そういったデータに基づきながら、コミュニティの構成員としてどういうふうに外国の方にかかわっていただいたり、住まわっていただくのかというあたりは、このコミュニティ施策の一環として明確に位置づけて、今後も進めていただければというところかなと思っています。

ちょっと申し上げ切れなかった部分もあるかもしれませんが、今の点も含めて班の評価の取りまとめという形でこの後まとめさせていただいて、書面でフィードバックさせていただければと思いますので、引き続きご検討いただければと思います。

それでは、以上で「施策17：コミュニティ活性化」のヒアリングを終了したいと思います。長い時間どうもありがとうございました。

（関係職員入れかえ）

○班長　それでは、委員会を再開させていただきたいと思います。

なお、区側の関係職員の方、一部入れかえがございましたので、改めまして双方自己紹介をさせていただきたいと思います。こちらの委員、それから施策20のほうから新たに出席していただきました職員の方、お手元の名簿の順でお名前をそれぞれご紹介したいと思います。

私は進行を務めさせていただきます藤枝です。よろしくお願いいたします。

○委員　牧瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員 坂井と申します。よろしくお願いいたします。
- 委員 田中でございます。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 文化観光課長の川根と申します。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 文化財係長の木城と申します。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 観光推進係長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 文化コミュニティ財団管理課長の保科でございます。
- 関係職員 管理事務所長の加川でございます。よろしくお願いいたします。
- 班長 それでは、きょう4本目になりますが、地域振興部長さんより施策20の現状、課題、方向性につきましてご説明をお願いいたします。
- 関係職員 それでは、施策20について概略の説明をさせていただきます。

まず、現状の課題からということでお話をさせていただきますが、江東区は皆様ご案内のとおり、震災あるいは戦災で今まで数多くの文化財が失われております。そういったことで昭和55年に文化財保護条例というものを制定しまして、現在はその制度に基づいた文化財の保護を行っております。平成24年度末ですが、登録件数1,051件ということで、6名の文化財専門員というのを置きまして、それを中心に保存・保護活動を進めておりますが、そういった対応は専門家だけではなかなか難しい面もございますので、そうした台帳の整理ですとか、次世代への文化財の継承というのが一つ課題になっているところでございます。

それから、芸術文化活動の支援と啓発、新しい地域文化の創造促進についてですが、区内では、例えば年間かなりの数で多彩なジャンルの交流というものを区民の方に提供しております。また、事業協力という形で、区内のアマチュアの芸術文化団体への活動支援も行っております。例えばくすみ割り人形といったような、27回を迎えますけれども、こういった提携団体との連携も取り組みに力を入れているところでございます。

今後の課題ですが、江東区ならではのというか、区民参加型の質の高い文化芸術をつくっていくということ、それからティアラこうとうが芸術文化の中心という形になっておりますので、そうした対外的な認知度も高めていく必要があるというふうに思っています。

それから、指標のほうに移らせていただきますが、この中で73の芸術文化活動団体の施設使用件数のところですが、24年度の数字が大分減になっておりますけれども、これは江東区文化センター、区役所の隣の建物ですけれども、改修工事がございましたので、休館をしていたということで減になっているものでございます。

第4回（2班ヒアリング③）

今後の取り組みですが、まず文化財についてですけれども、こういった活動を行政が音頭を取るのには非常に大きな制約があるということで、また江東区はほかの区と比べまして、格段に数的に多い文化財がございます。そうした中でそれを継承していくためには講習会の持続が、先ほども協働という話が出ましたけれども、区民の方の協働体制を強化していく必要があると考えています。特に文化財の保護、普及啓発に関しましては、地域のリーダーとして啓発活動をやっていただいております文化財保護推進協力員という方がいらっしゃいますが、そちらのほうを8名増員いたしまして、充実を図っているところでございます。

また、伝統文化の周知、継承、あるいは伝承者の育成ということでは、江東区には民俗芸能保存連盟、あるいは伝統工芸保存会という団体がございまして、そういったところと連携をして、いろいろな機会を見つけて発表の場の確保に努めています。

それから、施設関連でいきますと、歴史文化関連施設はそれぞれの地域との結びつきを重視して事業の展開をしてございます。例えば一例を申し上げますと、川の駅というのが開業いたしましたけれども、そこも連携いたしまして水陸両用バス乗車券持参者への団体割引の適用ですとか、川の駅の上に解説パネルを置きまして、周辺の歴史を解説することで地域との一体感を醸成することも重要となっております。

文化芸術活動につきましては、先ほど申し上げた芸術文化団体との連携の強化をしていくことで、区民参加型の芸術文化を育成していきたいと考えてございます。現在、団体・アーティストとの連携では、ティアラこうとうが江東シティ・フィル、あるいは江東シティバレエという団体と連携をしています。その中で次世代の育成事業としてジュニア対象の教室も実施しております。それから、今後、文化だけではなくて、文化施設の施策の振興の中で観光振興、あるいは教育団体などほかの施策の連携もしようと考えております。区内の小学校と連携しまして、地域文化、芸術の普及活動を行う、先ほど申し上げた2団体を派遣するような活動も実施してございます。

それから、新しい地域文化の発信という視点から、22年度に新しくオープンしました亀戸梅屋敷、旧中川の川の駅、それから亀戸にございます三代豊国五渡亭園がございまして、そういったところと連携をして事業展開していきまして、各地域の活性化を図ります。その中でより多くの区民の方が参画、あるいは参加できる取り組みを行っていききたいと考えています。

私からは以上でございます。

○班長 ありがとうございます。

じゃ、こちらにつきましても各委員のほうから個別に質問させていただいた上で進めていきたいと思います。

○委員 3番の新しい地域の文化の創造と参加促進についてですけれども、手づくりしたものを個人的に出して飾る場というのがあるようで、出しづらいというか、ちょっとした作品をいろいろつくったものを出して、アピールしていける場がほしいなというのを個人的には思っているんです。参加しやすいって、手づくり作品を出せる場はなくはないにしても、個人的に作品を気楽に出せるような雰囲気のもの欲しい。

○関係職員 今のご質問に関しましては、江東区の文化センターでは展示ロビーというのが各センターにごさいますして、場所代はちょうだいしておらず、展示スペースはご提供させていただいてごさいますので、各センターのほうでお申し込みいただければ、その辺のところ個人がつくられたいろいろな手芸ですとか、工芸品などの展示会も開いていただくことは可能でございます。

○委員 たった1つでも構わないんですか。

○関係職員 展示していただくには、パネル1枚100円とか200円でお貸しできますので、それは各センターにそういった趣旨でということでご相談いただければと思います。

○委員 団体として出すんじゃないんですが。

○関係職員 もちろん個人でもできるんですけれども、ほかに団体さん、あるいは個人の方が使っていない日に使っていただくということになっています。その日のお申し込みの段階で、どういった規模で、あるいは点数としては何点ぐらいということも相談いただければ、それならばこの日がよろしいんじゃないでしょうかというご相談もできますので。あとはそういった自主グループなどを紹介しておりまして、それと同じような活動をされているグループを紹介させていただきまして、そういった方々と一緒に展示をしていただくということも可能でございますので。

○委員 気楽に出せる場があってもいいかと。あまり準備とかいらなくて、今回、こんなのをつくったからといって、置ける場所をつくっていただきたい。

○関係職員 あとは秋に芸術祭をやっておりまして、それもいろいろな団体さん、例えば絵画ですとか書道ですとか、年々そういうものを主催していくんですけれども、そこに応募作品として申し込むということもできます。

○委員 取り組みの3番のところでおっしゃっているのは、悪い意味じゃなくて、さまざま

まなアーティストと書いてありますけれども、かなり活動自体が発信性のあるものが一つここの対象になっていて、日常的な創作活動みたいなものについては、多分、文化センターさんのほうで、現状こういう制度があって、こういう形でやったらいかがですかというのは、お話が聞けると思うので、そこでちょっと聞いてみていただいて、発表の機会みたいなものが今のルールの中でどう確保できるのかというところをちょっと聞いてみていただいて。

○委員 文化センター、いっぱい増えていますね。勉強している方はいろいろあるんですよ。さっきの歌もそうなんです。活動はそのままで、うまく生かしていく。生かしていくことでもっと頑張るにつながる。多分それぞれの作品でいいんじゃないかという私には思いがあるから。才能が何んだというというんじゃないくて、自分の勉強したものの活発表の場が欲しい、そんな感じですね。

○関係職員 先ほども申し上げましたように、生涯学習支援も文化センターはやっておりますので、ぜひご相談に来ていただいて。

○委員 きょうはこれで4つ目の項目になるんですが、予算の額からすると6億円強ということで、大きなところなんですが、内訳を見ますと、江東公会堂の管理運営事業が3億円ぐらいですから、ここが一つのポイントなのかなと。そういう観点からすると、まずティアラこうとうの稼働率というんでしょうか、利用率というか、そのデータなどがもしあれば、この数年増えているのか、あるいは催事がどういうふうに移しているのかというのをひとつ質問させていただきたい。

それから、文化がいろいろある中で、一番上の目指す姿の中で区民がさまざまな文化に触れて楽しむ機会ということで、なるべくいろいろなものを芸術も含めて見たほうがいいだろうということになっているんですが、区民ニーズのところでは質の高い芸術鑑賞ということもあって、一番最後の箱の中に新たな文化として、例えばということでユース、ジャズ、ジュニアバレエ、オーケストラというふうに書いてありますと、きょうご出席の皆さんでジャズを聞く人、あるいはバレエ、オーケストラというところで、実際にご自分たちで行かれる方ってどれぐらいいるのかお聞きしたいんですが、私はなかなかなじみの少ないものよりは、映画だとか美術館だとか、マラソンみたいなのもいいんでしょうけれども、言葉は難しいんですけども、より身の丈に合ったほうにもう少し力を入れるのも一つなのかなというふうにはちょっと思うので、その辺の見解を聞いてみたいと思っています。

○関係職員　まず、ティアラこうとうの稼働率なんですけれども、大ホールのほうは平成24年度は63%でございます。ティアラこうとうのホームページを見ますと、ホール事業の一覧が出ているんですけれども、意外とよく言われるのがあいていますねと言われるんですけれども、公演をやるにはリハーサルをやったりしますね。ですので、意外とあいてるようなんですけれども、リハーサルで押さえたりしていますので、ここでは見えない部分で稼働しているということで、年間、夏の時期と12月はちょっと稼働率が落ちますけれども、大体63%。それから、小ホールは稼働率75%。全体的に比べますと、前年が61%、71%ですので、ちょっとですけれども、上がっております。ただ、前年が23年度なので、ちょっと震災の影響もあるかなというのはあります。ですので、ちょっと上がったとはいえ、上がりましたと、大きな声ではなかなか言えないところでございます。ですから、このところ稼働率的にはうんと上がったというわけではありません。

○委員　今まで60とか70台ですから、これ以上は増える余地はあまりないでしょうけれども、高いレベルで生かされているなという感じなんでしょうけども。

○関係職員　それから、2つ目のご質問でジャズ、バレエというところで、やはりどっちかというところ。

○委員　行かれたことありますか。

○関係職員　私は仕事で必ず出席しておりますので。

○委員　江東区民がそれをニーズとして。

○関係職員　区民の方たちにジャズとかバレエに気軽に来てもらということで、まずジャズなんかは区在住の花岡詠二さんというクラリネット奏者の方がいるんですけれども、その方のバンドと区の小学校、中学校、昨年ですと明治小学校、中村高校、かえつ有明この辺とコラボレーションコンサートという形で一番来てもらえる。ジャズってそんなに敷居の高いものじゃなくて、こういう子供たちも一緒にやっていますよということでやりました、昨年はおかげさまで完売をしております。

それから、実はあしたの子供のためのオーケストラ・アンド・バレエというのをティアラ江東でやるんですけれども、区民だけではないんですけれども、参加率を見ますと70%ちょっとの区民が参加して、要はバレエを見るというのはなかなかないんですけれども、そういう形で子供向けにちょっとレベルを下げ、オーケストラとバレエと。普通オーケストラ with バレエというと、下にオーケストラがいて、舞台上でバレエをやるという形なんですけれども、子供のためのプログラムは後ろにオーケストラがいて、前にバレエという形で、

ですから脚色としてもそういうのを使えるんです。おかげさまで明日の公演も満席になっております。

○委員 入場料は幾らぐらい？

○関係職員 明日のは無料です。

○委員 無料で。じゃ、気軽に。

○関係職員 そうですね。ちょっと敷居を下げて見ていただきたいということでの活動を広げるという意識で、ティアラのほうはやっていることでございます。

○委員 そうすると、ティアラ江東が主催という認識でいいですか。

○関係職員 ええ。主催事業もございしますが、先ほど部長の説明にもありましたけれども、主催ですと、全部経費をこちらで持たなきゃいけないので、なるべく提携団体とか、またプロモーターさんとかの協力によって共催という形で、こちらが会場は提供します、またPRしますというやり方です。

○委員 少し割引で何か出すんですか。会場費用を少し割り引いたりとか。

○関係職員 共催という形になりますと、会場については無料で提供します。協力という事業がありまして、協力になりますと、半々という形でやっております。チケットが売れた部分に関してのチケット手数料というのは、24年度は10%という形でいただくという契約を交わしますので、主催事業よりは共催・協力の事業がとて多くなってございます。ちなみに昨年の協力と共催の事業で53コマやっています。主催のほうは8事業になっています。

○委員 そうすると、ティアラさん自体の収支バランスというのは、特に赤字とか、トントンとかって何かあるんですか。

○関係職員 はい。ちょっとここで予算の話をしてよろしいでしょうか。ティアラこうとうの場合、予算の形ですと区補助金の収入、それから管理受託、要は館を維持する施設管理ということですね、そのお金という形で、2つの形で考えていて、実際にチケット収入ですとか施設使用料ですとか、そういうものを差し引いて最後精算をして、お金をいただくという形ですので、採算ベースというのはなかなか難しいかなと。

○委員 赤字のこともある。

○関係職員 事業ごとでいえば、それぞれ出てくると思うんですけども。

○委員 例えば予算額で3億3,500万円計上されています。今の内訳も含めておっしゃられたと思うんですけども、この予算額も含めてどういう評価のスキームが回っているの

かということが多分知りたいということで、つまり金額なのか中身なのかわかりませんが、この運営事業の個別の評価については自己評価なり、あるいは内容が、こっちは施策の評価なんですけれども、このティアラこうとうの運営自体のそういった評価みたいなことはどういう形でモニタリングされているのかということが1つです。

○関係職員　まず、ティアラについても必ずアンケートをさせていただいています。それと、あと私どものほうで一応評価シートというのを報告して、今回は最初の目標、例えば今回対象的にはこちらが設定した対象である、経費的にはどうなっているのか、幾つかの項目でそれを評価して、それをもとにもう1回やるのか、それとも見直すのか、それとも思い切ってやめてしまうのかという形での評価を入れさせていただいています。

○委員　公演だとかプログラムということを企画していくときに、むしろ区民の方に親んでもらいたいとまさにおっしゃいましたけれども、逆にプログラムだとか公演の企画みたいなところに、最終的にどう判断するかは別として、区民の方の声みたいなものは今おっしゃったところで拾っていらっしゃったりするんですか、それとも何か別のルートがあったりして。

○関係職員　24年度は大きく2つあったんですね。区民の方の声などでオーケストラとか、先ほども言ったバレエ、シティフィル、そういうのもあったんですけれども、落語系を実は2本、23年度やっていたんですけれども、ほかの公演でも落語系を少しやっていただけないかという意見が結構多かったので、実は25年度につきましては5公演落語を、これは主催ではなくて共催で、これはプロモーターさんとの関係がありますので、なかなか増やせないんですけれども、一応5公演やることになりました。

それと、あと実は60歳、70歳代の方たちが昔をしのいで、グループサウンズの関係とか、青い鳥ですとか、そういうフォーク系を希望したいというのもありましたので、あと演歌系がありましたので、去年はグループサウンズの特集のコンサートを1回新たにやっています。という感じで、あとは五木ひろしさんのコンサートですとかもやっておりますけれども、そういう形でアンケートをなるべく拾って、次年度の共催事業に役立つようにという形はやっております。

○委員　そのアンケートというのは、対象というのは来場者へのアンケート、それとも何か。

○関係職員　来場者へのアンケートです。

○委員　これは本質とは違うんですけれども、重要な話として、例えば区民が大衆文化的

なものをやったらどうかという声は、今のところは拾うのは来場しない限り難しいということになりますか。

○関係職員　そうですね。あともう一つ、ティアラこうとうを利用している、要は借りている団体さんに年に1回アンケートをとっています。そういう形からこんなのをやっているのかということもありますので、全くツールがないところから、例えばインターネットを通じて行うものとか、そういうところでの方策というのはいまちょっと考えておりません。

○委員　そうしろという意味じゃなくて、どういう形で扱っていらっしゃるかなという意味でいうと、今のご説明。

○委員　だから、ニーズとずれてないことを祈っていますので、うまく取り込めればいいのかと思います。個人的にはバレエはあまり見に行かないし、ジャズも行かないので、もうちょっと大衆的なものが増えるのかなとちょっと思ったものですから、失礼いたしました。ありがとうございます。

○委員　2点確認というか、質問とあと感想なんですけれども、今のと重複するかもしれないんですが、2番の②区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致すると書いてあるんですけれども、これは区はどれだけ企画したのか、どれだけ誘致したのかという、そういった数がもしあれば教えてもらえませんかと思います。多分これが指標の72にかかわってくると思うので、どれだけ数があるのかということですね。たくさんあればあるほど区民の接する割合は増えると思いますので、どれだけあるのかなということを知る範囲で教えてもらえればなと思っています。

あともう1点の質問として、4番の施策実現に関する指標の73、芸術文化活動団体の施設利用件数というのがあるんですけれども、利用のためには活動が必要なので、活動がどれだけあるのかというのと、活動のためには芸術文化活動団体が増えなきゃだめだと思うので、その推移のデータがもしあれば教えてもらえればなと思っています。

あと最後は感想なんですけれども、きょう1日、地域振興部の話をずうっと聞いてきて、地域振興部のきょう1日をまとめると、地域振興部の目指す方向性は魅力ある商店街をつくって、安心できる消費生活を実現して、まちの活力と心を豊かに過ごすことができる地域社会なんてなっちゃうので。活力と心豊かになって結構逆ですよ。がんがんにぎやかになって、こっちは豊かにやろうみたいな感じなので、かなり部長さんは大変なんだときょうは実感しました。本当に大変な仕事をされているなと思いました。

2点ほどもしわかれば教えていただければと思います。

- 関係職員　まず、誘致した団体、先ほどのアンケート等にプロモーターさんとの関係で、こちらのほうで交流ができたという形で先ほどいいました公演に関しましては 12 事業ですね。
- 委員　これは毎年増えているんですか。
- 関係職員　その年によってなんですけれども。
- 委員　数が増えれば、その割合も増えるのかなという感じがするので。
- 関係職員　今年は 12 で、去年は 10 です。
- 委員　じゃ、2回増えているんですね。
- 関係職員　2回増えてございます。
- 委員　あと、企画はどれだけされているんですか。区が企画をして、さらに誘致するということなので、区としてどういう企画をしているのかなと。
- 関係職員　誘致するための企画ということです。
- 委員　ああ、そうですか。
- 関係職員　主催系の。主催系の企画というのは 8。これは 22、23、24 年度と変わってありません。8 です。
- 委員　じゃ、それがもし増えてくれば、指標 72 の数字もより上がるかもしれないという。
- 関係職員　これもそうなんですけれども、主催事業というのは全部持ち出しになってしまいますので、なるべくこの数を増やすためにも共催事業は誘致する方向に力を入れてやっていきたいかなと思ったんです。
- 委員　ちなみに代理店さんというのは、大手でいえば電通さんみたいなところとやっているのでしょうか。
- 関係職員　そうですね。
- 委員　それは毎年契約をされて。
- 関係職員　そうですね。契約になりますけれども、うちのほうからお願いすることもあるし、向こうからも。
- 委員　じゃ、五木ひろしを持ってきたらどうですかみたいな提案を受けて、区で判断するのか、あるいはティアラのほうで判断するのか。
- 関係職員　今回、五木ひろしさんをお願いしたのは、アンケートでそういう意見がありましたので、五木ひろしさんの関係をやっているプロモータさんから紹介していただいて、

五木ひろしさんの関係を紹介していただいて、うちのほうでどうでしょうかと。まあ、何とかできたという形です。

○委員 どちらかというと、提案してもらっているのが実態なんですか。

○関係職員 そういう形もあります。主催事業はうちがつくって、どうでしょうかという形での。

○委員 ありがとうございます。

○関係職員 1つ、共催でもうちがある程度主導権を握っているというのが共催でやっています提携団体、シティバレエとシティフィルですが、これはうちのほうで企画を提案して、お互いに検討して、共催で事業を行うという形でございます。

○委員 あと、芸術文化活動団体のほうですが。

○関係職員 文化センター機能の中で音頭を取っている亀戸文化センターの事業でいいますと、平成23年度は芸術文化普及の事業、あるいは芸術鑑賞活動を含めて25団体。24年度が芸術文化普及事業、芸術鑑賞活動事業を合わせまして29団体が活動させていただいております。

○委員 活動団体は増えているんですか。

○関係職員 はい。

○委員 それじゃ、順調に上がっておりますということで増えていると。増えていくためには何かやっているんですか、区として。

○関係職員 これは例年シリーズ化されているものもございますけれども、先ほどもありましたように、年に1回のアンケートを行って、ニーズに合ったものを活動する団体に声掛けしていきながら増やしていきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。

引き続き私のほうからで、今は施策実現の取り組みの2番のところを中心に質疑させていただいたので、私から少し視点を変えて③と①のところでお尋ねしたいと思っておりますが、まず③のほうなんですけれども、③の取り組みのところについて、ご紹介いただけますでしょうか。

○関係職員 24年度にできた話で、施設との連携ということで、私どもの文化コミュニティ財団としては25年度、そこに出ている中で一番早くオープンしたのが五渡亭なんです。そこと亀戸文化センターがちょっと連携をしまして、オープン記念と一緒に、五の橋商店街なんかも巻き込んで、文化センターのほうで五渡亭に関しての講演会を行いました。要

は五渡亭が新しくできて、まず区民の皆さん、また地域の皆さんに知ってもらいたいという形で五渡亭園の歴史とかに関して講演会を行いました。それから、その後に3月に川の駅ができたんですけれども、その連携といいますと、3月10日、やっぱり亀戸なんですけれども、亀戸が近くなので、亀戸文化センターに亀戸フェスティバルというのがございます。そのときに亀戸梅屋敷、五渡亭園、それから亀戸文化センター、そのほかに勝運商店街ですとか、その辺も巻き込んで亀戸フェスティバルというのを行いまして、梅屋敷から亀戸まで人力車を走らせたりとか、五渡亭園のほうからはやり走らせたりとか、そういうお祭りのイベントを行いました。

それから、3月の3週目に川の駅がオープンしたんですけれども、そのときに文化センターでいうと東大島文化センターと中川船番所、ここが亀戸と連携しまして一緒にイベントをやりました。実際に何をやったかといいますと、川の駅には水陸両用バスがあるんですけれども、私どもでは屋形船を出しまして、その辺の紹介を船の中から行うという形で24年度については連携させていただきました。

実際にオープンして今年25年度になりますと、今年の話になりますけれども、そういうところを使って地域探索講座。1つ例を挙げますと、豊洲文化センターが実は昨年、豊洲は豊洲に入ってきた皆さんに江東区の歴史文化のいいところを知ってもらいましょうと言ってやったんですけれども、今年は親子講座をやりまして、そういった親子の講座の中で五渡亭園、梅屋敷、亀戸等を訪れる講座を組んでおります。そんな形で連携をこれからも、お互いに地域文化で施設の知名度アップに役立っていただけたらいいかなということで考えていますので。

○委員 関連してなんですけれども、施策実現の取り組みの③のところに「さまざまなアーティストの活動」についてありますが、これは今の話と関連しないのかもしれないんですけれども、ここは具体的に言うと、どういう展開になったんでしょうか。

○関係職員 KOTO街かどアーティスト展という事業がございまして、その中でそういう団体を文化センターのほうで登録させていただいて、先ほども申しあげましたように、住民が地域や新しくオープンするような美術館、こういったところでアーティストを通じて何か催しをやってほしいということがあれば、それに合致するようなアーティストを紹介して、これは先ほど申しあげましたように、主催者とアーティストのほうで内容については相談していただくという制度がございます。

○班長 わかりました。ありがとうございました。

○関係職員　あとはアーティストの活動を支援する側のところのもう一つとして、これは、ちょっと先ほどと重なってしまうかもしれないんですけども、東京シティオーケストラ、東京シティバレエ団、そういうところの支援、それから江東区で活動している、先ほど花岡詠二さんのお話もしましたけれども、もう一つ江東シティオーケストラというのがあります。そういうところの発表の場もティアラ江東のほうで提供して、要はふだんの練習も発表会もしてもらおうという形の支援もしてございます。

○委員　わかりました。

施策実現の取り組みの1番のほうなんですけれども、2年前に評価させていただいたときに文化財保護の部分で大変手厚く、ほかの自治体に先駆けるような登録・保存・保護活動が展開されているのではないかという評価をさせていただきました。かつ、この2年の動きを見てみると、先ほどご説明いただいた文化財保護推進教育協力員の増員ということも含めて、また一段と取り組みが進んでいるというふうには理解できるんですけども、実際、さらに体制も増員も含めてというところで、本当は前向きにむしろアピールしていただきたいんですけども、この2年ぐらさらには取り組みを強化していく中で、この文化財保護に対する充実ですとか、あるいは最終的にはこの施策の数も上がっているんですけども、江東区ってこんないいものがあるんだよねということを知ってもらいたいということも多分入っていると思うので、そのあたりも区民の方への広がりですとか、そのあたりのところで少しアピールしていただけることがあれば、ぜひ伺いたいなと思ってご質問させていただいたところですので、よろしく願いいたします。

○関係職員　2年前にもご評価をいただいているということなんですけれども、それについては文化財保護条例という部分がございます、ほかの区に先駆けて昭和55年に制定をさせていただいた。その登録制度を導入したのはという部分で、他区にはない部分で登録制度を導入していったわけですけども、そうした中で他区に比べて、本区については1,051件の文化財があるということで、他区で一番多いところが350ぐらいということで、指定だけをしている区もございますので、そういった形にはなっているかと思えます。

そうした登録制度を導入することによって、文化財をより保護していこうということなんですけれども、そうした中で今6名の専門員でやっているということがございまして、そうすると6名だけでは1,051件の保護というのを進めていくのはなかなか難しいという現実もあり、そうした中で文化財の保護協力員ということでお願いをしているということで、これは区民協働ということもあるんですけども、そうした保護の部分で人数的な部

分でちょっと足りないということがありまして、協力員の方をお願いをして、文化財保護自体を区民の手でおこなっていかうという考え方は持っております。

そして、今後ともそういった部分は続けていきたいと思っておりますけれども、あと区民への広がりという部分については、これまでの取り組み状況の①にもちょっと書かせていただいておりますけれども、そういった江東区の民俗芸能保存連盟によります民俗芸能大会とか、これは江東区民まつりのときに開かせていただいているとか新春民俗芸能の集い、伝統工芸展、あとここには書いてないんですけども、例えば森下文化センターには匠の館ということで、無形文化財を常時展示しているということでご案内している。あとは無形文化財については記録ビデオというのもつくりまして、それを学校教育、中学校の授業などに取り入れていただいているということも含めて、大人だけじゃなくて、子供のころからそういった文化財、伝統文化の広がりという中で、大人だけでなく、子供のときから区民への広がりをより進めていきたいなと思っています。

以上でございます。

○関係職員 特に一例ですけれども、区民の方にいろいろな文化財の保存活動をやっただいておりまして、区内に大石家住宅というのがありますが、仙台堀川公園に今保存されています。そこは保護の会というのをつくっていただいて、区民の方に定期的に保存活動をしていただいていることもございます。

○委員 なので、私からあまりその点について申し上げることはないんですが、これだけリソースというものが区内にあつて、かつそれを保存して守っていく条例ですとか、人的な体制が強化されているという点は江東区の一つの財産ですので、ぜひ進めていただきたいということを強く思うのと、あと既に取り組んでいらっしゃるということなので、これももうそれは十分やっているということなのかもしれませんが、教育課程のところでの連携というのは今どれだけなされているかというのを承知していないので、こういう言い方になってしまって恐縮なんですけど、より学校教育の中でそういう場面に児童、生徒さんたちが触れていくということは、江東区のリソースを使って江東区のことを知り、かつ学校教育で必要なことを学んでいくという本当に貴重な資源だと思うので、そのところについてはぜひ、今までやっていらっしゃることも含めて継続・強化していただければいいのかなと思います。

あと、ちょっと個別な話で恐縮なんですけど、関連して、2年前の評価のところでも無形文化財の継承、先ほど課長のほうからその言及があったんですが、もっともっと力を入れて

いいんじゃないか、有形との比較論の話なのかもしれないんですけども、という指摘も2年前にさせていただいたんですけども、このあたりはいかがでしょうか。

○関係職員 今、無形文化財については43の登録がございます。そのうち10が区の指定文化財、いわゆる無形の指定文化財ということで、木工の彫刻とか、すだれとか、さらさら染め、江戸切子などがございます。年齢的にちょっと見てみたんですけども、一番高い方が102歳の方がいらっしゃる。次が98歳、そして94歳となっておりまして、一番若い方が56歳で3名の方、その次が57歳となっております。

その継承の部分なんですけれども、伝統工芸展での実演、あと記録ビデオを作成し、また学校等にも貸し出しをしている。あとは無形文化財の認定者自身の方がそれぞれに自分の教室、例えば江戸切り子なら江戸切り子で、自宅で江戸切り子の教室も開放していて、そういったもので広げていっている、関心を持ってもらうということは進めているということと、あと無形文化財の方が学校とか文化センター、デパートに赴いて技術を披露して、そういったものも知ってもらうことに努めているということで、区ができる部分と無形文化財の認定者の方が自分でやる部分というのはあるかと思いますが、その区分けの中で、区としてできる部分については、やっぱり無形なので、なくなっていってしまう部分がありますので、その継承についてはより努めていきたいと考えています。

○班長 ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

時間も迫ってまいりましたので、ちょっと私のほうから、最後、少しまとまった話をさせていただきたいと思うんですが、まず伝統文化の保存と継承については、これはぜひ参加の推進をお願いしたいということであると思います。芸術文化活動の支援と計画については、ティアラこうとうの活用も含めてどういう形で触れていただいたり、あるいは教育みみたいな部分と連携していくのかということについては答えはないですし、今やっていることを具体的に進めながら、さらにそれに教育の観点ですとか、それをどう効率的・効果的に施設も含めてマネジメントしていくのかという、これは継続的な課題だと思いますので、きょうのお話を踏まえてぜひいい意味で改善していくような方向性を模索していただきたいと思っております。

それから、新しい地域文化の創造と参加促進については、これは私伺っていて、当然施策が目指す江東区の姿のところでは区民の皆さんが文化に触れたり楽しむ機会が確保され、これは参加するということも含めてだと思っておりますけれども、その部分にフォーカスがあるので、いろいろなレベルとかテーマとか、そういうところで主体的な活動をモチベート

第4回（2班ヒアリング③）

していくような仕掛けの話だと思いますので、これにつきましてもきょうのお話を踏まえたところで、現状の各取り組みとか、制度の点検というのをお願いできたらなと思っております。

それらも含めてきょう出たお話については、こちらの班のほうでまた取りまとめさせていただき、関係部署のほうにフィードバックをさせていただければと思いますので、そちらのほうもぜひごらんいただければと思います。

それでは、施策の20のヒアリングにつきましては終了させていただきたいと思います。長い時間どうもありがとうございました。

— 了 —